

令和5年度第1回倉敷市国民健康保険運営協議会議事概要

1 日 時 令和5年10月12日(木)午後2時～

2 場 所 倉敷市役所10階 大会議室

3 出席者

【委員】井上委員、加藤委員、齋藤委員、中間委員、星島委員、
岡委員、近藤委員、鳥越委員、長尾委員、竹中委員、

田辺委員、藤原委員、三村委員、宮崎委員、田房委員、迫田委員

【事務局】生水副市長、辻参与、早川参事、友杉課長、山脇課長主幹、山根主幹、
荒木係長、古嶋係長、長谷川副主任、宗重主事

4 議事

- (1) 令和4年度倉敷市国保特別会計の決算状況
- (2) これまでの本市国民健康保険の状況
- (3) 今後の本市国民健康保険の見通し
- (4) 本市国民健康保険事業における取組み
- (5) 令和5年度国民健康保険料について

5 議事の経過

- 事務局より、令和4年度国保特別会計の決算状況、国民健康保険のこれまでの状況と今後の見通し、国民健康保険健康保険事業における取組みについて説明を行い、その後、質疑応答が行われた。最後に、令和5年度国民健康保険料に係る諮問案が了承された。

(以下、主な意見等)

- 委員：令和4年度決算の中で、国保財政調整基金に積み立てる金額や次年度に繰り越す金額は、どのような考え方に基づいて決定されているのか。
- 事務局：繰越金は、前年度の歳入歳出で余ったお金を翌年度に繰り越すもので、令和4年度においては、令和3年度からの繰越金が7.6億円あり、そのうち4.9億円を国保財政調整基金に積み立てた。歳入歳出の状況により、繰越金から翌年度の事業運営の財源に充てる金額を概算し、それを差し引いた残りの金額を基金に積み立てている。
- 委員：飲み残しの薬について、患者が医師に残薬の量を伝え、次に出す薬の量を調整してもらえれば、薬代の適正化につながると思う。医師に対して言い出

しにくいと感じる方もいるかと思うが、そういった取り組みが進めばよいと思う。

→事務局：患者が飲み残しの薬について医師に伝えることは、薬を飲んでいるか飲んでいないかを確認してもらう意味でも重要なことであるが、患者が医師に対して言いにくいと感じる場合は、かかりつけの薬剤師に伝え、薬剤師から医師に相談・提案してくれるという制度がある。こういった制度の周知を実施して参りたい。

○委員：国保人間ドックについて、申請受付開始から2か月程度で定員に達したと聞いている。限られた財源ではあるが、可能な範囲で定員を増やすことをしてもらえるとありがたい。

→事務局：予算の都合上、今回は定員1,200人としている。できる範囲で拡大に向けて検討して参りたい。

○委員：諮問事項である「産前産後期間相当分の国民健康保険料免除措置の創設」について、市が免除額の4分の1を負担するということだが、対象者数と負担額はどれくらいになると考えているのか。

→事務局：対象者はひと月あたり約20名、負担額は約300万円程度と想定している。

○委員：ジェネリック医薬品について、約3年前に問題（水虫薬への睡眠薬混入）が発覚して以来、薬品メーカーの廃業等により供給不足が続いている。例えば、せき止め、去痰剤、熱さまし、及び抗生物質などの対症療法薬も不足している。ジェネリック医薬品の使用割合80パーセント以上という政府方針に沿うように努力しているが、ジェネリック医薬品に係る現場は厳しい状況にある。

→事務局：薬品メーカーからの供給停止や配給調整により、非常にご苦労されていると伺っている。ジェネリック医薬品の差額通知送付対象者の条件を、従来の「100円以上安くなる方」から「500円以上安くなる方」に変更することにより、数を絞っている。政府方針に沿うように差額通知は継続するが、医療現場へかけるご迷惑を少しでも減らすように実施して参りたい。

○委員：国保特定健診の受診率向上に係る取り組みについて、医療機関を通じた治療中患者の診療情報提供は何件あったのか。

→事務局：令和4年度は475件のご提供をいただいた。診療情報の提供件数は、令和2年度は12件、令和3年度は95件、令和4年度は475名と推移しており、受診率向上に寄与している。

○委員：診療情報提供を依頼する患者をピックアップする際には、病院から検査を受注し

ている検査会社を活用するというような方策も考えたらいいのではないか。

→事務局：診療情報提供を依頼する被保険者の選定については、業者がレセプトデータを分析し、血液検査と尿検査を実施している方の中から関連する検査結果がありそうな方をピックアップしている。市から該当者に診療情報提供依頼の文書を送付しているので、患者様が医療機関にその書類を持参された際には、すべての検査を実施されている方は診療情報の提供をいただけると大変ありがたい。

(以上)